

平成30年度事業計画

I はじめに

平成29年度のセンター事業については、まず契約額で見ますと、公共、民間、一般家庭とも新規の受注は少なく、あまり大きな伸びはありませんでした。また、厚生労働省から適正就業ガイドラインが示され、これに基づき契約内容の見直しを推進したことにより、請負から派遣に切り替えられたものもありましたが、一部大手企業の受注の取り止めや、直接雇用となったものもあり、この影響により、全体では平成28年度と比較して、契約額が大幅に減少しました。

一方、平成29年度から新たに開始した派遣事業については、請負からの切換えが5件、新規が2件となり、まずまずのスタートとなりました。

会員数については、企業等の定年延長や継続雇用制度等の定着により、65歳以下の入会者は非常に少なくなっていますが、平成29年度については、1人1会員入会運動など会員拡大の事業を効果的に実施してきたこともあり、平成30年2月までの実績では、入会者と退会者との差が小さくなるなど、会員数の減少傾向に歯止めがかかり始めている状況となっています。

このような中でのセンターを取り巻く状況ですが、少子高齢化が進展し、労働力人口が減少する中で、国においては、一億総活躍社会の実現を目指し、働き方改革を進めています。平成30年2月に策定された「高齢社会対策大綱」では、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備として、「退職後に臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業を推進する。」としており、高齢者の働き方の選択肢の一つとして、シルバー人材センターへの期待が高まっています。

このような状況を踏まえ、センターは、高齢者が地域の中で活躍できる場として、その機能を一層充実・発展をさせていく必要があります。

以上のことを踏まえ、平成30年度は、センター事業発展のため、会員の増強と就業機会の拡大を2つの柱として事業を進めていくほか、安全就業の推進、未就業会員の減少、社会奉仕活動の推進などに取り組んでいきます。

特に、会員の増強については、会員数を減少から増加に転じさせるため、様々なPRや入会説明会の充実等を引き続き進めてまいります。さらに、就業機会の拡大については、シルバー派遣事業をPRし、育児・介護など現役世代を支える分野、サービス業などの人手不足分野等の就業機会の開拓を図り、就業の幅を増やしていきます。

また、平成30年度は中期計画の最終年度となるため、中期計画策定委員会を設置し、次期中期計画を策定していきます。

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

1 会員の増強

平成30年度末 目標数値	会員数	うち女性会員
	780人	290人

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

「シルバーだよりはむら」などの広報紙やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 新規会員獲得運動	地域班を通じ、会員募集チラシの配布や口コミ活動による新規会員の勧誘を行います。また、「1人1会員入会運動」を効果的に実施します。	会員数の増強を図ります。
② 『シルバーだよりはむら』『女性部会だより』の発行	『シルバーだよりはむら』 会員・発注者向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『女性部会だより』 市内全戸配布…9月 会員・発注者向け…3月	会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。
③ 「シルバーはむらふれあい祭り」の実施	模擬店、作品展示、実演コーナー等（9月）	市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。

④ 市などが主催するイベント等への参加	チューリップ祭り（4月） 羽村市産業祭（11月） 羽村市にじいろマーケット（年3回）	シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。
⑤ 市広報等への掲載依頼	市広報等に入会説明会や各種講習会のお知らせを掲載します。	市広報等に入会説明会や講習会のお知らせを掲載するなど、市民の方にPR活動を行います。
⑥ 東京しごと財団が行う「広報活動強調月間」に併せたPR活動の実施（新規）	市内清掃ボランティア活動や東京しごと財団が行う「シルバー人材センター写真展」を通じて、PR活動を行います。（10月）	『羽村市シルバー人材センター』の認知度を高め、会員増強に繋がります。
⑦ 「会員募集チラシ」の全戸配布の実施	会員募集のPRをメインに、シルバー人材センター事業のPRを盛り込んだチラシを作成し、全戸配布をする。	「シルバー」の認知度を上げ、新規入会会員の増強を図ります。

（2）入会説明会の充実

事業名	実施内容	実施目標
① 入会説明会の充実	・毎月2回 1日・15日（うち1日は地域で開催） 午後1時30分～3時 場所 シルバー人材センター研修室、地域会館等 ・土、日曜日開催の検討	会員の体験談を入れるなど、丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、新入会員増を図ります。 また、平日来所できない入会希望者向けに、入会説明会の土日開催を検討します。 新入会員年間120名の入会。
② ホームページでの仮入会の受付（新規）	ホームページ上で、センターの事業紹介等をし、入会希望者に入会申込情報の登録をしてもらう「仮入会」ができるシステムを導入する。	入会説明会の手続きの一部をホームページ上で行えるようにすることで、入会説明会出席のハードルを下げ、入会しやすい環境を作り、会員増強を目指します。

（3）就業相談の充実

事業名	実施内容	実施目標
① 就業相談の充実	毎月2回（理事会の翌日と隔月月初に就業相談を実施します。） 隔月月初は、地域班ごとに実施します。 午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室	未就業会員等の就業率の向上を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
② タイムリーな就業情報を提供するシステムの導入と会員専用ページの充実 (新規)	就業情報提供システムの導入により、就業情報をタイムリーに提供します。 【更新回数】毎週 また、充実したホームページを作っていくための会員アンケートを作成します。	新しい情報の発信など随時更新し、内容の充実に努めます。また、会員のインターネット環境等について調査し、ホームページの充実に繋がります。

(4) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓等

今後、伸びると思われる福祉・家事援助、育児支援分野を推進し、女性の就業場所の拡大を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員コーディネーターの設置	会員コーディネーターを2名設置し、スピーディーに発注者と会員とのコーディネートを行います。また、会員コーディネーターと家事援助班リーダー、班長と会議を定期的に行います。	家事援助サービス事業の推進を図ります。
② ワンコイン事業の推進	「ワンコインサービス」のPRをホームページやセンター広報誌等で行います。	地域貢献事業として、対象世帯の利用促進を図ります。
③ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会の開催	福祉・家事援助サービス事業を推進するための委員会を開催します。 年5回	福祉・家事援助サービス事業を推進します。
④ 家事援助グループ会員交流会の実施	家事援助事業実績報告、就業についての問題、悩み等の意見交換及び、会員相互の情報交流を行います。 5月・8月・10月・1月	定期的に交流会を行うことで、会員の参加の機会を増やし、交流の促進と意識改革を図り、家事援助グループのスムーズな運営を目指します。
⑤ 羽村市生活支援サービス事業の受託 (新規)	羽村市の「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、「訪問型サービスB」をセンターとして受託し、事業を開始する。また、本事業も円滑に進めるため、「生活支援サービス・コーディネーター」を1名配置します。	生活支援サービス就業会員の育成を図り、サービス提供事業者として、円滑な事業の推進に努めます。

(5) 女性会員の増強

女性部会が中心となって、女性会員の増強につながる事業を展開します。

事業名	実施内容	実施目標
① 女性会員交流会の実施 (新規)	職群の垣根を越えて、女性会員間の交流を促進するための「女性会員交流会」を実施します。	女性会員間の交流を推進し、シルバー女性会員の交流の輪を広げることで、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。
② 「ほっとカフェ」の実施	市民や会員の交流の場として、「ほっとカフェ」を下記のとおり実施します。 ※毎月第三火曜日 11:00~15:00	市民に対してはシルバーの認知度を高め、会員には会員間の交流を促進し、会員満足度を高めます。
③ 手芸講習会(手芸班)	市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 6月・8月・11月・2月	手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。
④ ふれあい体験講座	専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。 6月	会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーはむらふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。
⑤ 健康講座	健康に関する講義と実習を実施します。 12月	会員同士の交流と、健康への意識の向上を図ります。

2 事業実績の拡大

平成30年度末 目標数値	契約金額
	300,000千円

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し就業の拡大や開拓に努めます。

(1) 就業の開拓

事業名	実施内容	実施目標
① シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進	育児・介護分野、サービス業における人手不足分野を中心に就業開拓を行い、派遣事業を推進します。	就業延人員 3,500 人日

事業名	実施内容	実施目標
② 就業開拓強化月間の推進	就業開拓強化月間（10月、2月）に、役員、委員等による集中的な企業訪問を実施します。	受注業務の拡大を目指します。
③ 1会員1就業開拓運動の実施	会員一人ひとりが営業マンとなり、就業開拓を行います。また、新規就業情報をセンターへ提供し、受注に結び付いた場合は、会員へ粗品を進呈します。	会員に対して「1会員1就業運動」についての認知度を高め、受注の拡大を目指します。
④ 就業開拓員の配置	事務局に就業開拓員1名を配置します。	人手不足分野を中心に就業開拓を行い、就業に繋がります。
⑤ 女性会員を中心とした「園芸チーム」の設置	個人宅の花壇の除草や芝刈り等を中心に行う女性会員中心の「園芸チーム」を立ち上げ、女性会員の就業機会の拡大につなげます。	PRを通じて、受注の拡大を目指します。
⑥ 既受注先への受注拡大	就業開拓員を中心に派遣事業受注も考慮した事業者訪問を既受注先中心に行い、受注拡大を図ります。	受注業務の拡大を目指します。
⑦ 新規受注先の開拓	就業開拓員を中心に派遣事業受注も考慮した事業所訪問を行い、就業先を開拓します。また、ハローワークでの求人情報等を調査し、就業につなげます。	受注業務の拡大を目指します。
⑧ 就業開拓委員会の開催	シルバー派遣事業の推進と併せて、請負では出来なかった職種に関する新規就業開拓を中心に活動し、会員の就業機会の拡大を図ります。 年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。

(2) 就業のアンマッチの解消

会員の希望業種と利用者の受託業務のアンマッチを解消するため、就業機会の確保及び新たな就業機会の創出に努めます。

また、会員の資質の向上や技能を高めるための各種の研修を行い、サービスの向上に繋がっていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 技能講習会の実施	技能系職種に関する知識・技能を後継会員へ継承するための講習会を実施します。 (7月)	会員の技能の向上を図ります。
② 事務系職種の就業拡大・開拓	シルバー派遣事業の開始に伴い、ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業を開拓します。	就業のアンマッチを解消するとともに、未就業会員等の就業率の向上を図ります。
③ 人材情報バンクの活用	都シルバー人材センター連合が運営する「人材情報バンク」(会員の資格及びスキル検索システム)に当センターの会員情報を登録します。	会員の資格及びスキルのデータを「人材情報バンク」に登録し、この情報を活用して就業開拓を行い、会員の就業に繋がります。
④ 家庭内清掃研修	家事援助グループ研修として、就業会員を講師とし、実技研修を実施します。 6月～	家事援助サービス就業会員の技術の向上を図り、お客様の満足度の向上を図ります。
⑤ 接遇研修	専門講師を招き、接遇に関する研修を実施します。7月 【対象会員】 施設管理、植木剪定、除草、家事援助他	お客様の満足度の向上を図ります。

(3) 自主事業

①各種教室

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

事業名	実施内容	実施目標
① パソコン教室	【曜日】 月・水・木・金曜日 【時間】 午前10時～12時 午後1時～3時 ※月曜日は午前のみ 【費用】 1,000円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 350名
② 生花教室	【曜日】 第3金曜日 【時間】 午後1時～3時 【費用】 1,250円(花代込み)	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 300名
③ 学習教室	【曜日】 火・水・木曜日 【時間】 午後4時30分～6時 【費用】 月謝 5,000円 ※小学生4・5・6年生対象 ※都合の良い日(コマ)を1ヵ月あたり4コマ分選択	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 300名

事業名	実施内容	実施目標
④ 理科・数学教室	【曜日】木曜日 【時間】午後4時30分～6時 【費用】月謝 5,000円 ※中学生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 144名
⑤ 着付け教室	【曜日】第1・3水曜日 【時間】午前10時～12時 【費用】1回1,000円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 80名
⑥ 絵手紙教室	【曜日】第3火曜日 【時間】午後1時20分～3時20分 【費用】1回700円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 100名
⑦ 英会話教室 (入門)	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後2時～3時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 240名
⑧ 英会話教室 (中級)	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後4時～5時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 240名
⑨ ならし英語教室	【曜日】第1～4水曜日 【時間】午後4時～5時30分 【費用】月謝 4,500円 ※小学5・6年生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 144名
⑩ 夏季教室 (理科・数学教室) (新規)	【時期】7月下旬～8月下旬 【時間】午前9時～10時30分 【費用】1,000円(1コマ) 2学期の定期テスト対策及び1.2年生の復習 ※中学3年生対象	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。受講者延 50名

②リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

事業名	実施内容	実施目標
リサイクルショップ 「トコトン工房」の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】平日、第一日曜日 【販売時間】10:00～16:00 ・シルバーだよりはむら等を使い、リサイクル事業のPRを強化します。 ・HPによる販売促進をします。 ・市などが主催するイベント等で販売を行います。 	シルバー人材センター内での販売も行います。 売上目標 1,500千円

3 安全就業の確立

平成 30 年度末の傷害・賠償事故は 0 件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるよう、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

(1) 安全管理体制

事業名	実施内容	実施目標
① 安全・適正就業推進委員会の開催	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。また、会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年 5 回 (4 月・6 月・9 月・12 月・2 月 年 5 回)	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
② 財団等の安全対策会議との連携	東京しごと財団の主催する会議、第 6 ブロック研修会等を通じて、安全対策に関する情報を周知します。(年 2 回)	東京しごと財団等との安全対策の連携を図る。

(2) 安全教育、安全意識・適正就業の普及啓発

事業名	実施内容	実施目標
① 安全標語の募集	7 月の安全就業強化月間に向けて、安全標語を募集します。…センター 5 月 財団 2 月	優秀作品を毎月の安全目標に設定し、センター内に掲示するとともに、配分金明細書にも同封し、安全就業の啓発に努めます。
② 「ヒヤリハット体験」の募集	『事故に遭いそうになった』『事故を起こしそうになった』等、ヒヤリ・ハットした体験について調査します。…常時受付 (5 月・2 月に通知)	シルバーだより等に掲載し、危険情報の共有化を図り、事故防止に役立てます。
③ 安全就業強化週間等の実践活動	・安全就業強化週間…毎月 1 日～7 日に立看板の掲出 ・安全強化月間朝礼…7 月 ・交通安全週間…4 月、9 月にポスターの掲出やチラシの配布	会員の就業中及び就業途上等の事故防止、安全意識の高揚を図ります。
④ 各種講習会・講座の開催等	・自転車の交通安全講習会及び自転車安全点検 11 月 ・応急救護講習会 2 月 ・熱中症予防講習会 7 月 ・転倒予防講習会 9 月 ・体力測定 10 月 ・市主催交通安全講習会への参加の奨励 等	安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。

事業名	実施内容	実施目標
⑤ 危険予知訓練の実施	各職群班会議等でKYシートを使った危険予知訓練を実施します。(7月)	危険予知能力を養い、重大事故の未然防止に努めます。
⑥ 機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会と作業用機械器具点検表を用いた一斉点検の実施及び管理	機械・器具類に関する研修を実施します。(チェンソー・刈払機等) また、作業用機械器具点検表と廃棄基準を用いて、一斉点検を行い、管理します。 (7月・1月)	機械・器具類の正しい使用方法と適切な点検・整備の知識を身につけ、事故防止に努めます。
⑦ 作業別安全就業基準の見直し	近年の事故の発生状況を踏まえ、作業別安全基準の見直しを行います。	作業別安全就業基準を就業会員に周知し、安全就業の徹底を図ります。
⑧ 安全帽、安全带、梯子・脚立の点検表及び廃棄基準の作成	就業中の作業器具等の経年劣化による事故を防止するため、点検表及び廃棄基準を作成します。	各種点検表と廃棄基準を作成し、より一層の会員の安全就業を図ります。
⑨ 安全・適正就業巡回	安全・適正就業推進委員等により、8月と3月を除き毎月1回、就労現場の視察巡回を行います。	年間50件の現場を巡回し、安全意識の調査と適正就業の点検を行います。
⑩ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行	会員向けに「安全・適正就業推進委員会だよりの発行を行います。(5月・7月・10月・1月・3月、年5回)	安全・適正就業を推進し、事故防止等の喚起を促します。
⑪ 適正就業意識の啓発	安全・適正就業推進委員会だよりやシルバーだよりはむら等で会員・発注者へ適正就業の理解を求めます。	会員・発注者へ適正就業の理解を求め、適正就業を推進します。
⑫ SOSカードの携帯の徹底	全会員にSOSカード(緊急連絡先カード)の携帯を徹底します。	就業中や就業途上での事故や病気の際の迅速な対応につなげます。
⑬ 「作業中」安全表示の製作(新規)	植木剪定・除草・清掃作業等の際、車輛等に掲出する安全表示を作成します。	内外に安全周知・啓発を行い、事故防止を図ります。
⑭ 就業前体調確認の実施(新規)	安全就業基準に基づく就業前体調確認チェックリストを作成し、就業前の体調確認を行います。	就業前に体調を把握し、事故の未然防止及び健康維持の増進を図ります。

4 就業の改善

平成30年度末 目標数値	就業率
	85%

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、新入会員研修及び就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 新規就業希望会員説明会の開催	・就業意向調査の実施 12月 ・説明会の開催 1月 ※事業部委員も説明会に参加し、会員との面談を行う。	未就業会員を対象とすることで、公平な就業機会の提供に努めます。
② 役員による就業相談(再掲)	毎月2回(理事会の翌日と隔月月初に就業相談を実施します。) 隔月月初は、地域班ごとに実施します。 午前10時～12時 場所 シルバー人材センター相談室	未就業会員等の就業率の向上を図ります。
③ 新入会員研修	新入会員には、希望職種だけでなく、様々な職種に挑戦してもらえるよう「会員のしおり」等を使い、事業趣旨及び就業の仕方等を丁寧に説明します。毎月1回理事会翌日 午前10時～12時	新入会員の就業率の向上を図ります。
④ 就業情報等を速やかに会員へ提供するシステムの導入(新規)	会員向けクラウドサービス『Smile to Smile サービス』の導入	『Smile to Smile サービス』の利用登録を推進し、退会防止と未就業会員の就業率の向上を図ります。
⑤ 未就業会員の減少のための調査・分析の実施(新規)	会員に対して、満足度調査を行います。	満足度調査を実施し、未就業会員減少のための調査・分析を行うことで、会員の満足度を高め、新入会員が入りやすい環境を整備します。
⑥ 事務局だよりの発行(新規)	毎月発行することで、よりタイムリーな情報を会員へ提供します。	事務局からのお知らせや就業情報を掲載する等、様々な情報を会員へ即座に提供することで、会員の満足度を上げ、退会防止と未就業会員の解消を目指します。

(2) ワークシェアリングの推進

発注者及び会員の理解を得ながら、出来るだけ多くの会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングの推進に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
ワークシェアリングの推進	未就業会員に就業の機会が得られるようワークシェアリングを推進する。…随時	年間 30 名の就業人員増を図ります。

5 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 市内清掃ボランティア活動	社会貢献活動として、会員によるボランティア市内清掃を行います。 6月・10月	市内清掃ボランティア活動を通じて、シルバーの普及啓発を行います。10月には、広報活動強調月間の取組みとして活動します。
② 市内小学校通学児童見守りボランティア活動の活性化	全地域班において、週3日以上の見守り活動を行います。また、見守りボランティア会員交流会を実施します。	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
③ 市事業等へのボランティア協力	羽村市等と情報交換し、放課後子ども教室等のボランティアに協力します。	地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。
④ 保育園及び幼稚園への地域貢献活動	女性会員が各自で持ち寄ったタオルやバスタオルを材料に、バスマットや雑巾を製作し、市内保育園及び幼稚園に寄付する活動を実施します。	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
⑤ 女性会員活動啓発のためのボランティア活動	女性部員がバルーンアートを習得し、保育園等でバルーンアートを披露するボランティア活動を実施します。	地域貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。

6 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

事業名	実施内容	実施目標
① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金」の確保	派遣事業をより推進していくにあたり、円滑な事業運営を行うための補助金を申請します。	当該補助金、2,000千円を確保し、派遣事業推進のために活用します。
② 「福祉・家事援助コーディネーター設置助成金」の確保	羽村市の生活支援サービス事業を受託するにあたり、円滑な事業運営を行うための助成金を申請します。	当該助成金、2,900千円を確保し、コーディネーターを配置します。
③ 自主財源確保のための受注の拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営の推進	館内節電の実施・内部印刷の推進・業務委託の見直し等を行います。	より一層の経費節減に努めます。

7 組織の充実

(1) 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
① 定時総会	平成30年度の定時総会を6月に実施します。また、定時総会前に永年会員等の表彰を行います。	センターにおける最高の議決機関であり、会員の出席率の向上を図ります。
② 理事会	センター経営に関する審議等を行います。 年12回	センター運営の議決機関であり、審議等の活性化を図ります。
③ 総務・事業・広報部会	センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時	各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。

事業名	実施内容	実施目標
④ 女性部会	女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。 年6回	シルバー女性会員の交流の輪を広げ、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図り、女性会員290名を目指します。
⑤ 福祉・家事援助サービス事業推進委員会	会員研修等、会員コーディネーターの育成に関すること、及び家事援助事業の普及、PRに関すること等について検討します。年5回	家事援助事業のより一層の充実と普及を目指します。
⑥ 地域班連絡員会議	センターとの連絡調整及び会員への周知等を図るため、年1回開催します。	地域における会員間の交流を図ります。
⑦ 地域班長会議	事業運営の情報伝達や意見交換を行います。 年4回	センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。
⑧ 中期計画策定委員会	中期計画を策定するための委員会を開催します。 年5回	中期計画を策定します。
⑨ 就業開拓委員会	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。 年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。
⑩ 仕事別グループ班リーダー会議・仕事別グループ連絡会 (新規)	会員の連帯意識の高揚と親睦を深めるとともに、安全・適正な業務遂行を促進するための会議を随時開催します。	センター事業の効果を高めるとともに仕事の質の向上を目指します。
⑪ 部会長・委員長会議 (新規)	各部長及び各委員長が一堂に集まり、各事業についての担当を調整するための会議を行います。	事業の重複を避けるとともに各部会等が連携して、効率的な事業運営を行います。
⑫ 会員参画の運営	提案箱の設置、会員専用ページからの投稿を推進します。	会員1人ひとりからの意見・要望・企画提案等を募り、センター運営の参考にします。

(2) 地域班への支援・地域班交流事業の実施

会員とセンターとの情報交換、地域社会でのセンターのPR活動、会員相互の親睦と交流等を円滑に行えるよう支援していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 地域班活動への支援	地域班活動は今後更に重要になります。地域班長会議を通じて、センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴き、センター事業に生かしていきます。また、地域班助成金と通学児童見守りボランティア助成金を4月に交付します。	地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。
② 地域班交流事業の実施	地域班交流事業としてフィールドゴルフ大会を実施します。 (6月)	地域班交流事業を通じて、各地域班及び会員間の交流をより深め、会員相互のつながりを一層強固にします。

(3) 専門部会設置要綱等の改正の検討

各部会・各委員会が行っている事業について、重複している事業があるため、より効率的な運営を図ることができるよう専門部会設置要綱の改正を検討します。

事業名	実施内容	実施目標
① 専門部会設置要綱等の改正の検討 (新規)	現行の各部会設置要綱等が実態と乖離している項目があるため、実態に合わせた要綱になるよう総務部会で検討します。	より効率的な運営ができる組織体制になることを目指します。